

## パラナ州内におけるマスク着用義務の撤廃について

2022年3月29日

3月29日、パラナ州政府は、州内におけるマスク着用義務を撤廃する旨発表しました。

●3月29日、パラナ州政府は、政令10596号を発出し、州内におけるマスク着用義務を撤廃する旨発表しました。

●同政令により、3月29日以降、閉鎖的な空間も含め、マスク着用は原則として不要となります。

ただし、公共交通機関や医療機関では、引き続きマスク着用が推奨されます。

●上記措置に関する詳細情報については、以下のパラナ州政府のウェブサイトからご確認ください。

※当該政令についての詳細

<https://www.aen.pr.gov.br/Noticia/Em-novo-decreto-governador-libera-circulacao-sem-mascaras-em-ambientes-fechados>

※パラナ州政府 新型コロナウイルス感染症関連ウェブサイト

<https://www.coronavirus.pr.gov.br/Campanha>

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

—電話：41-3322-4919

—e-mail：[setorconsular@c1.mofa.go.jp](mailto:setorconsular@c1.mofa.go.jp)